

令和8年度

鹿児島市納税嘱託員
(会計年度任用職員) 募集要項

受付期間：令和8年5月11日（月）～令和8年6月1日（月）

※郵送の場合は、令和8年6月1日（月）必着

鹿児島市総務局税務部谷山税務課

鹿児島市総務局税務部谷山税務課では、次のとおり納税嘱託員（会計年度任用職員）を募集します。

1 業務概要

谷山税務課における徴収事務の補助として各種業務を行います。

2 業務内容

所属長の指揮監督を受け、次に掲げる業務に従事します。

- (1) 市税の滞納者に対する自主納付の督促並びに納税相談及び指導
- (2) 市税の滞納者の現況等の実態調査
- (3) 市税の収納
- (4) 口座振替の加入促進
- (5) その他所属長が指示する事項

3 服務規定

地方公務員法に規定する服務に関する規定（守秘義務、信用失墜行為の禁止、職務専念義務、政治的行為の制限など）が適用されるとともに、非違行為等があった場合には懲戒処分の対象となります。

4 任用期間

令和8年8月1日から令和9年3月31日まで。

※ 採用から1か月は条件付き採用期間です。

※ 年度を超えての更新はありませんが、任期ごとに面接や従前の勤務実績に基づく客観的な能力実証を行ったうえで、再度任用されることがあります。

5 勤務場所

鹿児島市総務局税務部谷山税務課 鹿児島市谷山中央4丁目4927番地(谷山支所2階)

※ 令和9年1月から仮設庁舎へ移転予定 鹿児島市慈眼寺町16番7号

6 勤務時間等

1日の勤務時間及び休憩時間は、次表のとおり。

勤務時間	休憩時間	その他
午前9時15分から 午後4時00分まで	午後0時から 午後1時まで	

7 報酬等

給料（報酬）額は、鹿児島市会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき、実務経験や職責等を考慮の上、決定します。（下記の給料（報酬）額は令和8年4月現在の給料表によるものです。給与改定の状況等により変動することがあります。）

月額：198,800円～211,200円

※ その他、期末手当、勤勉手当、通勤手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

※ 関係条例・規則等が改正された場合は変更される場合があります。

8 休日・休暇等

日曜日、土曜日、祝日、年末年始（12月29日から翌年1月3日）、年次有給休暇等

9 社会保険

- ・ 地方公務員共済制度、厚生年金保険、雇用保険に加入
- ・ 公務災害補償の適用あり

10 委嘱予定人員 谷山税務課1名

11 応募資格

応募資格は、次の要件を満たすものとします。

- (1) 谷山税務課に通勤可能な者
- (2) 普通自動車運転免許を取得し、原動機付き自転車（公用車）を安全に運転できる者
- (3) 次のいずれかに該当する場合は、受験することができません。

ア 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 鹿児島市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過していない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

エ 市県民税・固定資産税・軽自動車税・そのほか諸税に滞納のある者

12 選考の方法及び内容

選考は第一次選考及び第二次選考とし、第二次選考は、第一次選考の合格者について行います。

選考	選考の内容
第一次選考	鹿児島市納税嘱託員（会計年度任用職員）選考申込書（以下「申込書」という。）による選考を行います。
第二次選考	主として人物について、個別面接選考を行います。

13 選考の日時、場所及び合格者発表

(1) 第一次選考の合格者発表

合否の結果は、令和8年6月中旬に文書で本人に通知します。

(2) 第二次選考

ア 令和8年6月下旬予定。詳細は第一次選考の合格者に通知します。なお、面接日を含め、交通費の支給はありません。

イ 合格者発表

合否の結果は、令和8年7月上旬に文書で本人に通知します。

14 選考の結果開示

選考の結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定により、口頭で開示を申し出ることができます。

選考	開示申出ができる人	開示内容	開示期間	開示場所
第一次選考	全申込者	総合得点、合格	合否の結果発送日か	谷山税務課
第二次選考	第二次選考不合格者	最低点	ら起算して1か月間	

開示申出をする場合は、必ず申込者本人（代理は認めません。）が、本人であることを証明する書類（マイナンバーカード、運転免許証、旅券等）を持参し、谷山税務課へ直接お越し下さい。電話、郵送、メール等による申出では開示できません。

開示受付は、開示期間内の開庁日午前8時45分から午後4時30分までです。（土曜日、日曜日、祝日を除く。）

15 応募手続等

申込書は、本市ホームページ（<https://www.city.kagoshima.lg.jp/>）において入手できます。または、谷山税務課でも交付します。

(1) 請求及び交付場所

〒891-0194 鹿児島市谷山中央4丁目4927番地

鹿児島市総務局税務部谷山税務課納税係（谷山支所2階）

電話 099-269-8427（直通）

※ 郵送で請求するときは、表に「申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号）を必ず同封してください。

(2) 提出書類

ア 申込書（申込日前6か月以内に撮影した上半身脱帽正面向（縦4cm×横3cm）の写真を貼り付けてください。）

※ 郵送で提出するときは、表に「申込書在中」と朱書きしてください。

※ 職歴については、審査対象となりますので正確に記入してください。記入事項に虚偽の記載又は不備や不足があった場合は、受験資格を失ったり、合格を取り消されたりする場合があります。

イ 滞納がないことの証明書または市県民税、固定資産税、軽自動車税、そのほか諸税の納税証明書。ただし、令和7年1月1日現在、鹿児島市に住民登録がある場合は不要です。

(3) 応募期間等

ア 応募期間

令和8年5月11日（月）から令和8年6月1日（月）まで
（土曜日及び日曜日を除く）

イ 受付時間

午前8時45分から午後4時30分まで

ウ 郵送による申し込み

令和8年6月1日（月）必着

(4) その他

提出された書類は、合否の結果にかかわらず返却しません。